

ふれあい意見交換会

日 時 令和6年11月18日

午後7時～9時

場 所 役場羽合庁舎別館講堂

○浜中議会運営委員会委員長 皆さん、こんばんは。定刻となりましたので始めさせていただきます。本日は、令和6年度議会との意見交換会、ふれあい意見交換会を御案内いたしましたところ、皆様方には大変お忙しい中、また寒い中、多数御出席いただきまして誠にありがとうございます。こうやって皆さんと直接お話をできることを大変嬉しく思っております。私、本日の司会を担当いたします、議会運営委員会委員長の浜中でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

このふれあい意見交換会は、町議会が町民の皆様の御意見に真摯に耳を傾けて、町の発展と幸福を追求するための貴重な機会であります。私たちの活動は、皆さんの方には成り立ちません。だからこそ、このようなふれあい意見交換会が重要であり私たちにとって、とても大切な場となっております。どうぞ御気軽に御意見や要望をお伝えしていただければと思います。限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願ひします。

なお、議会だより掲載などのため会場内の写真撮影、また動画撮影を行いますのでどうぞよろしくお願ひします。それでは、開会にあたりまして、河田議長より御挨拶申し上げます。

○河田議長 皆さん、こんばんは。湯梨浜町議会議長の河田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日はふれあい意見交換会ということで御案内を差し上げましたところ、朝から雨が降ったり止んだり午後にはぐっと気温が下がりまして、とても寒い1日となりました。また、大変お出にくい時間帯にもかかわりませず、たくさんの方に参加いただきまして、誠にありがとうございます。

今、議会運営委員会委員長より私の申し上げたいことをほとんど御挨拶として喋られてしましましたが、この後各常任委員会より議会の報告を行いまして、そのあと皆様と意見交換をしていくような流れとなっております。1年に1回というような形でございまして、コロナのときには開催ができませんでしたので、3年ほどちょっと休憩をいたしまして、昨年からまたこの意見交換会という形を復活させました。

以前は対面で向かい合って開催をしておりましたが、皆さんのお顔がよく見えるよう、声がよく聞こえるようにというような形で、こういう四角い形での開催とさせていただきました。普段思っておられること、感じておられることをこの場でお話をいただきまして、私たちもまた執行部に伝えることがあれば伝えてまいりたいと思いますので、御遠慮なく御意見を述べていただいたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。先ほど議会運営委員長も言いましたが、限られた時間の中ではあります、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。簡単ですが、御挨拶とさせていただきます。

○浜中議会運営委員会委員長 それでは、まず初めに議員の自己紹介から始めさせていただきます。簡単に自己紹介を副議長から順番によろしくお願ひします。

○磯江副議長 副議長の磯江です。今日はどうも、皆さんありがとうございました。

○松岡総務産業常任委員会委員長 総務産業常任委員長の松岡でございます。よろしくお願ひします。

○米田教育民生常任委員会委員長 皆さん、こんばんは。教育民生常任委員会の委員長を仰せつかってます、米田です。よろしくお願ひいたします。

○小川議会広報常任委員会委員長 皆さん、こんばんは。議会広報常任委員会委員長の小川です。本日はよろしくお願ひいたします。

○寺地議会運営委員会副委員長 議会運営委員会副委員長の寺地でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○増井議員 皆さん、こんばんは。教育民生常任委員会の副委員長と議会広報常任委員会の副委員長を務めております、増井です。よろしくお願ひします。

○光井議員 こんばんは。議会のほうから監査委員ということで選出をしていただいております、光井といいます。今日はよろしくお願ひいたします。

○信原議員 皆さん、こんばんは。総務産業常任委員会副委員長の信原です。よろしくお願ひします。

（1）議会報告について

○浜中議会運営委員会委員長 そうしますと、まず初めに日程報告と資料の説明を議会運営委員会副委員長、寺地副委員長より行っていただきます。資料の確認をよろしくお願ひします。

○寺地議会運営委員会副委員長 皆様方には、大変足元の悪い中、お疲れ様でございます。それでは、日程報告等を行いたいと思いますが、私、ただ今御紹介いただきました議会運営委員会副委員長の寺地でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、資料の確認でございます。お手元に配布してございますのは、本日の意見交換会のレジュメ、それから委員会報告に使用します資料1から5と別冊、また、議会、行政に対します意見、提言の用紙、それから町議会の活動状況をまとめた概要の9部を配布しております。不足がございましたらお知らせをいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

議会、行政に対します意見、提言の用紙につきましては、本日、質問、発言等できなかった事項や意見等がございましたら御記入いただきまして、受付に箱を設けておりますのでそちらに入れてお帰りいただければと思います。

本日御記入できなかつた方につきましては、後日でも議会事務局に届けていただければと思っております。また、いただいた御意見等は役場担当課に確認の上、回答を付しまして、議会広報、また町のホームページ等で御紹介をさせていただきますので、御了解をお願い申し上げたいと思います。

それでは本日、この後の日程でございますが、3つの常任委員会委員長からそれぞれ10分程度、資料によりまして委員会報告を行います。なお、司会進行につきましては、浜中議会運営委員会委員長が行います。終わりましたらこれにつきまして、まとめて皆さんから御質問、御意見等をお受けいたしたいと思います。続きまして、これ以降はテーマによりまして意見交換を行いたいと思います。本年度、湯梨浜町が平成16年に合併いたしましてから20年の節目を迎えております。皆様から合併して良かったと思われる点、悪くなつたと思われる点、また今後期待する点等をお聞きしたいと思います。また、続きまして来年4月には町議会議員選挙が行われますが、議員になるための準備等につきまして御説明し、御質問等をお聞きいたしたいと思います。これにつきましては磯江副議長が進行いたします。最後に、その他皆様方が日頃考えておられます議会、行政への意見、提言等をお聞きいたしまして終了させていただきたいと思います。

本日の会の終了予定時刻、8時30分をめどに進めさせていただきますが、状況によりまして対応させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○浜中議会運営委員会委員長 そうしますと、日程に従いまして議会報告に移ってまいりたいと思います。進行を磯江副議長と交代をさせていただきます。

○磯江副議長 それでは、今日の意見交換会の内容等については先ほど寺地議員から説明がありました。議題のところを見ていきますと、まず議会報告ということで3つの常任委員会から報告があります。最初に総務産業常任委員会から始めさせていただきます。委員長、よろしくお願ひします。

①総務産業常任委員会

○松岡総務産業常任委員会委員長 それでは、総務産業常任委員会から特定空き家対策についてということで報告をさせていただきます。総務産業委員会資料1っていうのがありますので、そちらを参照していただきたいと思います。資料説明に入ります前に、特定空き家対策の実施に至った経過を少し簡単に説明させていただきます。

近年、人口減少等によりまして空き家が増加した結果、長期間放置された空き家が倒壊等の恐れのある危険な状態となりまして、周囲への悪影響を与えているケースが増えております。これが全国的に喫緊の問題となったことを背景に、平成27年に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されました。

しかし、使用目的のない空き家は今後も増加見込みであることから、新たに将来著しく保安上危険または衛生上有害な状態になることが予見されるものも含め、増え続ける空き家対策への対処や状況の改善の強化を目的として、令和5年に改正空家等対策特別措置法が施行されました。なお、この法律では一義的には空き家等の所有者等に管理責任があって、自らの責任において的確に対処、対応することが前提となっておりますが、また同時に市町村の役割として地域の実情に応じ、空き家等に関する対策を実施することが求められております。

それで、ここで問題となっております、特定空き家ということについてであります。空き家とは建築物またはこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む）といいます。その空き家の中でも、倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態のもの、著しく衛生上有害となる恐れのある状態のもの、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態にあるもの、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあるもの、この4条件のどれかに当てはまるもの、その空き家を特定空き家と言います。

それでは、資料説明に入ります。最初は、タイトルで令和5年度空き家等対策における取組ということで書いておりますが、その取組内容について説明をいたします。

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づきまして、管理が不十分な物件に対し指導書による指導を行ったり、所有者、関係者が県内であれば電話で連絡し現地で指導なり助言を行ってまいりました。また、広報活動としてホームページ、町報などで盆などの帰省時期にあわせて広報を行ったほか、区長会等で解体支援制度や空き地の利活用について話をし、啓発などの協力をお願いをしてきました。また、所有者などからの相談、住民からの通報に関係機関と連携して対応してきました。

次に、下の令和5年度特定空家等に関する指導状況についてでございます。これは令和6年3月末現在の数字でございます。それで、表の中に4つの区分で分けておりますので、その説明をいたします。一番左の欄が特定空家数でございます。これは東郷、羽合、泊3地区の合計で現在74件残っております。次の右の欄、指導に対する是正状況ということでございますが、これは令和5年度中に解体済みの件数が7件あります。それから右の欄にいきまして、指導に対する対応状況でございますが、58件ということで出しておりますけども、回答有の欄の一番左の欄、49件回答がありました。その回答の中身は、除却希望ありが22件、それから未定・意向なしが27件ありました。合計が49件ということでございます。それから右の欄にいきまして回答無等ということですけども、これが9件ありました。最初の送り戻し、宛先不名として返送されたものはありませんでした。未定なり無回答、回答がなかったのが9件ということでございました。それから一番右の欄、その他、所有者不明、相続放棄等が16件あります。

続いて裏のページ、特定空き家等への勧告についてでございます。勧告と措置のフロー図ということについて説明をいたします。勧告を踏まえた事前指導ということですけれども、現状のすべての特定空き家に対して再度指導書を送ります。これは令和6年7月と書いておりますけど、12月になる予定です。その際、その特定空き家が周辺に与える影響などを個々に検討した上で全体の特定空き家のうちから、数件程度勧告する候補として選定し、選定したものについて、今後改善の意思のない場合は勧告する旨を伝えるような形で再指導を行い、改善を促していくことにしております。なお、遅れましたことについては、令和6年7月に臨時の町空き家対策協議会を開催しております、今後の進め方や勧告候補選定の基準作成について御意見をいただき、その対応、対策に時間を要したということでございます。

それから勧告についてでございますが、その指導を行った後の相手方の対応状況、これも6年の12月としておりますけどももずれておりまして、7年の3月頃に開催予定の町空き家対策協議会に報告し、意見を伺った上で勧告へと移行する予定にしております。なお、勧告を行った場合には、当該敷地を固定資産税の住宅用特例の対象から除外する措置を行います。

そして命令でございますけども、それでも改善の意思のない場合は協議会の意見を伺い、命令に移行するということでございます。命令後も相当な猶予期間を設ける必要がありますので、例えば7年の3月に勧告を実施した場合には、命令は7年の夏から秋に行い、代執行は令和8年当初の流れを予定しております。

なお、今回は特定空き家の除却について説明いたしましたが、空家等対策措置法の目的は、適切な管理が行われていない空き家などに対し適切な管理やその活用を促進することあります。そのため、法に基づく空家等対策計画に基づきまして、市町村が実施する空き家等の活用に関する取組や、NPOや民間事業者が行うモデル性の高い空き家等の活用、改修工事においても支援することになっておりますので、希望があれば町や議会に情報を寄せいただきたいと思います。

それから最後に、湯梨浜町老朽危険空き家等除却支援事業についてでございます。これは、先ほどから申し上げております特定空き家等ですね、使用されずに老朽化して危険となった空き家、この除却に支援をしていくということでございます。それで補助の要件は飛ばしまして、補助金の額は補助対象経費に補助率を乗じた額と限度額のいずれか低い額ということでございます。補助対象経費は空き家等の除却、空き家等の解体撤去、廃在等の処分及び跡地の整地に要する経費ということでございます。

それで、補助率なんですけども、空き家等の除却に要するもの、空き家等に附属する非住家建築物でこの住宅とともに除却されるものを含むということで、要は納屋とか倉庫とか母屋と一緒に敷地に建っているものを一体的に除却する場合は、除却費用の5分の4が補助対象となります。それから非住家建築物のみを除却するものについては、先ほど言いました納屋とか倉庫等だけを除却する場合には除却費用の3分の2を助成します。ただし、母屋と別の敷地に建っている場合のみ補助対象になります。母屋に住んでいて納屋、倉庫が古くなったり壊れたりしたから除却しますよというときには対象になりません。一緒に住んどるんだから管理をしなさいということのようございます。それから1件あたりの補助限度額は200万ということになっており

ます。先ほど申し上げました、かかった除却費用等に対して補助率をかけたものと限度額の200万円との安いほうが補助対象になりますよということでございます。以上です。

○磯江副議長 総務産業常任委員会から特定空き家対策について説明がありましたけども、あと2番、3番とそれぞれの常任委員会の説明を受けてから一括して皆さんのお意見を伺うような形で進めていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

②教育民生常任委員会

○磯江副議長 それでは続きまして、教育民生常任委員会3つありますけども、よろしくお願ひいたします。

○米田教育民生常任委員会委員長 教育民生常任委員会は委員会の中で検討して、3つの報告をさせていただきたいと思います。資料は資料2、3、4ですので、よろしくお願ひいたします。まず最初に資料2、放課後児童クラブについて報告をさせていただきます。これは昨年も放課後児童クラブの報告をしたんですけど、今年度は羽合地域の体制が変わるってことで改めて報告をさせていただきます。

まず、最初の運営状況っていうところですけど、令和4年度に運営を民間業者に委託ってことで、それまで直営でやっておったのですが、支援さんの確保が大変厳しいということで委託するようになりました。運営状況の中の課題っていうところで、施設規模に対して利用児童数が多く過密な状況にあるクラブの対応について、施設の拡充や申し込み制限などの方法を担当課内で検討したが具体的な対策に至っていないというのが、令和4年度、その前からですけれど利用される方が多くて受入体制がなかなかできていないっていう問題がありました。

今まで羽合地域の放課後児童クラブは第1と第2がありました。小学校を利用した第1、これは小学1年生を対象にしています。それと新しくできたアロハホールに作ったところが第2で、これは2年生以上の児童の方が利用してるところですけれど、大変に利用者が多いってことでこれをどうするかということが検討されてきました。

それで2番目の来年度以降の運営体制について、9月17日の子育て支援課から教育民生委員会へ（1）概要の報告があったのですが報告の内容は、羽合地域の児童数は今後数年、現状のまま高い水準で推移する見通しであり、過密状態となっている羽合第1、第2児童クラブの受入体制確保が課題となっている。この課題に対応するた

め、旧たじりこども園施設を放課後児童クラブに転用して受入体制の拡充を図り、令和7年4月の新学期から解消する方向で検討を進めたいという報告がありました。

ページが飛びますが、4ページ目を見ていただけますかね。その報告を受けて教育民生常任委員会の委員から提案がありまして、現たじりこども園を使うとなると改修工事費用がかかる。また、移転にも経費がかかると思われ、財政面を考慮し羽合小学校の教室を活用してはどうか。委員からの提案を受け町執行部は羽合小学校とも協議、検討を進めているが、まだ結論は出ていない。令和7年4月の開所に向け早急に結論を出す必要がある、という現状になっております。近いうちに委員会をまた開きまして、その検討内容を聞くことになってるんですけど、今のところまだその結論が出でないんで、これからどうなるかっていうことをいろいろ議論する必要がある状況です。それでは、2ページ目の②のとこですね、令和7年以降の運営体制案ということですが、羽合第1、第2と新しく現在のたじりこども園を利用して、3つの放課後児童クラブをやりたいってことですけど、先ほど申したとおり、たじりこども園ではなく羽合小学校を利用することも検討する状況になっております。細かいことはまた質問を受けていきたいと思いますので、取りあえずこの放課後児童クラブの報告はこれで終わりたいと思います。

次に病児保育事業について、資料3ですね。経過状況は（1）令和5年当初、アロハこどもクリニック病児保育の施設整備費にかかる市町村負担額を全額湯梨浜町が負担する案で確認したところ、倉吉市は不参加、北栄町、三朝町は賛同も倉吉市の参画を注視、琴浦町は保留という状況がありました。湯梨浜町で病児保育を進めていきたいっていうことで、5年度以前からもずっと1市4町（倉吉市、北栄町、三朝町、琴浦町、湯梨浜町）の中で羽合地域でやりたいってことで協議をしておったんですけど、なかなか理解が得られなかつたってことがありました。で、令和5年7月には倉吉市長及び担当部局と再協議し、中部1市4町で取り組むことを目指し具体的な検討を始めるに合意を得、その後琴浦町の参加意向を確認したということで、現在では湯梨浜町で新たな病児保育をやるってことを他市町にも理解をいただいて進んでいくような状況であります。

スケジュールとしては、令和6年7月にこの工事を着工しまして12月に完成する予定です。令和7年1月中旬に運営を開始するということで今進んでおります。運営開始までに検討、処理する事項っていうのがまだあるんですけど、最近では給食の関係で、どのように給食を出すかということで事業者の方では、ながせこども園に

給食を作ってくれないかということで理解は得たんですけど、契約がまだ進んでないような状況であります。今蕭々と進んでいくってことで、先ほど申し上げましたけども来年1月中旬には運営を開始する予定になっております。

続きまして資料4、中学校跡地利用についてということで、旧東郷中学校と旧北溟中学校の跡地利用の報告をさせていただきます。旧東郷中学校跡地では基本協定の締結を松井酒造と結びました。協定締結日は令和6年4月2日で、協定の相手は松井酒造会社であります。協定の目的は、旧東郷中学校跡地活用事業の開始及びそれに向けた準備並びに事業に必要な施設の整備運営の円滑化を図ることで、利用する土地は2万7,000平米であります。

現在は3番目、公有財産売買契約締結に向けた協議等ってことで、今年の7月21日に所有権移転と買戻特約登記ということで、売買金額1億3,969万7,506円で売買が終わっております。この買戻特約というのは、湯梨浜町と松井酒造の間で契約をしたことが、契約どおりに進んでない場合には返していただくっていう形で特約をつけております。その特約をつけておるために、（3）買戻しのときの財源として5,242万円を町で積み立てております。松井酒造の計画では来年5月から5年間でポットスチル、蒸溜施設を20基設置して、これがアジア最大のウイスキー蒸溜場の建設になるということで、それを売りにして進めていきたいということであります。湯梨浜町のメリットとしては、最大規模の蒸溜施設を有する日本有数の観光地になるということが計画として入っております。

2ページ目の旧北溟中学校跡地では、最初の公募条件で公募したのですが利活用事業者が決まらずに再度公募しまして、現在はまた新たに公募条件を決めるってことで、3ページ目になりますが、当初は真ん中に道路をつけるような形で募集を出しておって、そのときはこども園がはっきり決まってなかつたような状況で公募しておったのですが、今もう既にたじりこども園大分できるんですけど、この真ん中の道路を外しまして南北に町道を整備して新たな募集条件を作つて、これから公募をかけるということで、まだはっきりはしてないんですけど来年に公募をするということであります。以上です。

③議会広報常任委員会

○磯江副議長 はい。今、教育民生常任委員会から3つの御案内がありました。で、最後になりますが、3番目の議会広報常任委員会のほうの説明をよろしくお願ひします。

○小川議会広報常任委員会委員長 議会広報常任委員会の活動を報告させていただきます。資料5でございます。議会広報常任委員会は委員長、副委員長が1名ずつ、あと議長を除く議員全員が所属する常任委員会です。資料の上のほうに議会の構成という丸囲みがありますが、議会と一言で言いましてもいくつかの協議の形があります。本会議、全協議会、委員会で委員会は4つあります。このようにいくつか複数の協議の形を持っております。

その下の議会の広報という丸囲みの部分ですが、こちらが議会から皆様に議会の情報をお伝えするためにやっている活動になりますが、まずは議会だよりです。こちらは年4回発行しております、定例会がある月、3月、6月、9月、12月の定例会終了後から編集会議を実施し、定例会の間の3か月間に行った委員会や全協議会、本会議の内容から重要項目をピックアップして、議員たちで企画、取材、撮影、編集を行って議会だよりを作っております。

もちろん議会だよりは紙媒体ですので、お伝えできる内容に限界がございますので、もう少し情報量が多いものとして動画で実際の様子を御覧いただけるんですけども、本会議の様子はこの表の一番下のTCC様が録画、放送してくださっております。そのほか、全員協議会や各委員会の動画については、録画を行って録画内容を確認し編集した後にユーチューブにアップをしているんですけども、こちらかなり時間がかかってしまって、皆様にタイムリーな情報をお伝えできることを大変申し訳なく思っております。

そのほか、町のホームページの中に議会のページがあります、その中にも議会に関するいろいろな情報を公開しております。現状こういう変化のスピードが速い時代や情報発信のスピードがとても速い時代において、ちょっとあまりにも議会の広報に手数をかけすぎていて、ちょっとタイムリーではないなっていうところにすごく課題を感じています。情報の編集や確認も議員全員でかかっているわけですけども、それにもやっぱり時間がかかりすぎているので、今後はそういった時間をもっとぎゅっと短縮して皆様によりタイムリーな情報をお伝えしていきたいなということを考えております。

具体的な方法としてはA I等が最近発達しておりますので、構成とか議事録とか、そういうものをA Iで試してみたり、あとはユーチューブチャンネルの運用方針など、今は基本的には無断で転載とかができないようになっているんですけども、皆さんにもう少し身近に感じていただけるようなルール作りなんかもしていきたいなということを考えております。以上が議会広報の活動報告です。

④各常任委員会報告について（質疑・意見等）

○磯江副議長 以上、3常任委員会から今特に注目している内容について説明がありました。それでは、これから4番目の各常任委員会報告についての質疑、意見等で、この3つの常任委員会から出されたことを中心に、皆さんの御意見なり質問をしていただけたらと思います。ちょっと記録も取っておりますので、発言される方はお名前を教えていただければと思いますので、よろしくお願ひします。進行は手を挙げていただいたらそこにマイクを持っていって、誰それのこの意見に対してっていうことで、質疑、意見等を言っていただけたらありがたいなと思います。どなたが最初でもいいですけども、どうでしょうか。

○住民 2番目の教育民生常任委員会の中学校跡地利用について、旧北溟中学校の跡地の件ですが、私北溟中学校卒業生としてずっと気にかけておりまして、これ災害とかが起こった場合に、仮設住宅の建設予定地として空けとくという必要があらへんでしょうかというところで、いろんなところで水害とか地震とか起こっている状況の中で、仮設住宅建設の問題が一番に上がってくるんですね。そこで、場所がない場所がないって言って学校や広い空き地を探して建てるわけなんですけれども、どうもちょっとそこで何か1歩目につまづいて、じゃあ私たちの生活どうなるんですか、水の配給どうなるんですかっていう問題がずっと来てるんですけれども、何かそこで、要するに広い土地がほかの地域にはあんまりないんでしょうけれども、せっかくいい場所があると思ってて、それを無理やりにもほかの企業さんとか事業所に販売する必要もないのかなと。だから別に置いといても町の資産ですのでぜひとも未曾有の災害に備えた対策、もういつ起こるか分からない状況なので、そこで置いとかれてもいいんじゃないかなって思うんですけども、いかがでしょうか。

○磯江副議長 跡地利用をもう少し、いつ何どき起こるかもしれない場合の仮設住宅用としての御意見、御質問ですけどもどうでしょうか。

○米田教育民生常任委員会委員長 実際に〇〇さん言われるよう、近年ずっと大きな災害が起きてまして、今まででしたら何年に一度の災害というようなことが全国で頻繁に起きてるってことで、そういう災害対策を考えるってことは非常に大切なことだということは考えておりますが、今お聞きして、じゃあそういうことに対してこの場でそういう意見を加味しながら進めるっていうところまでちょっと私も受け答えとしてはできませんので、今のお考えのほうはちゃんと執行部のほうに伝えておきたいと思います。申し訳ないですけど、今のところはそういうところであります。

○河田議長 今まで伺った意見の中で初めて出てきた意見です。貴重な意見だと思います。もう何かに有効利用せないかんという発想が先に立ってしまって、そういう発想っていうのがなかなか今まで出てこなかったのかな、思ってる人がおんなっても表に出てこなんだのかなっていう感じがしておりますので、貴重な御意見ありがとうございます。持ち帰りましてまた町執行部、町長等とも協議を進めてまいりたいと思いますので、ありがとうございました。

○磯江副議長 ということで、今のところは執行部にこういう話があったよっていうことで持っていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

次のそのほかの方はどうでしょうか。

○住民 今の空き家のことでちょっとお聞きしたいですけども、ここに写真が出てます。〇〇に〇〇という大きな屋敷があるんです。この屋敷の前が町道になってます。町道と言っても軽の車が1台やっと通るぐらいのちっちゃい道路です。この道路を挟んで母屋と倉庫みたいな感じ、昔の農作業なんかのああいう感じの建物が両サイドに分かれて建つるわけです。それで何年前かに物置のほうの建物が壊れて道路を塞いだことがあって、町に除去してもらいました。

今回、今年の1日に要望書を議長さん宛てと町長さん宛てに出さしていただきました。10年前にも1回要望書を出さしてもらって今の状態であるんですけども、建物自体がその間にもう年数がたっちゃって、どんどん道路のほうに倒れてきるんです。今言われたように、令和7年、8年ってされるっていうことですけども、〇〇としては本当は明日でももらいたいです。というのが、ここの道路が子どもの通学路になつるわけです。この間もちょっとそちらに議員さんおられるんですけども要望を出させてもらって、その空き家からキツネとかイノシシとかそういう類いのものが出てくるんです。この間もちょうど私がごみを捨てに行ったときに小学校2年生の女の子が帰る途中で、自分と会って話をしつたらその後ろにキツネがおるっていう状

態で、あっやばいなと思ってその子をもう早く帰りなさいって言って帰らして、それで後から家行って保護者にこういう状態ですけ、もし帰る時間に保護者が帰つとんなるだったら、帰る通路で一緒に帰ってくださいって頼んだんです。

そういう状態で今、○○は本当に困つとる状態です。この間からテレビに出てるよう琴浦町、大山町で代執行が行われてるそうです。だけ、湯梨浜町としてもできるだけ早くしていただいたら○○としても助かりますし、その検討をよろしくお願ひしたいと思っております。

○磯江副議長 ということで、早急に現場を確認しながら進めるべきは早急にっていう御意見ですけども、委員長のほうでよろしくお願ひします。

○松岡総務産業常任委員会委員長 ありがとうございます。私も現場を見させていただきまして、それから今言われたように、ここに写真で上がっているところなんです。それでそのことについては町もよく認識をしておりまして、隨時見回りといいますか監視といいますか、そういうものをやっておりまして、確かに危険な状況にあるのはあります。先ほども言いましたように、これが町内に74件あるんですね。それで危険なところが多いということなんで、ただ、今、今崩れかかってるということはないだろうということで今来てるわけなんんですけども、今言われたように危険なところが多いんだと。だけ、地元のほうから大変だからなんとかしてくれという声がたくさん上がっておりまして、町長のほうもしっかりやらないけんということで、どんどん対策が進んでいく方向に向かって今動いております。

ただ、今言いましたように今年は74件全部やるということに対しては、とてもできる話じゃございませんので、どういうふうに優先順位をつけてやろうかっていうのを今検討して、こういう点、こういう点、こういう点を勘案して優先順位を付けていこうということで今考えておるということです。

それから、こういう空き家の方に指導書を出して、改善しますか、除却しますか、どうしますかっていう指導書を送って、なら解体しますっていう返答があればそういう相談に乗っていきますし、解体する予定はないということなら先ほど申しました勧告なり命令に移っていくということです。ただ、たくさん事例がありますんで、どういうものを優先していくかっていうのはここに書いております、基準書を策定して点数をつけて急ぐものからやっていこうという段取りで今向かっておる这样一个です。ありがとうございました。

○磯江副議長 ということで、町民、地域の安全というのは我々も非常に関心持っておりますので、順次フローに沿って速やかにやっていくということでございました。よろしくお願ひします。

そのほかの皆さんのはうでどうでしょうか。何でもいいと思いますけど、取りあえず最初の説明しましたことについて、ちょっと言っていただければありがたいと思います。

○住民 放課後児童クラブのことですけども、朝8時から7時半っていう時間を切つて行ってますよね。これって自分もちょっと倉吉に勤めとったときに、その会社の近くにこういう放課後児童クラブっていうのがあって、朝の8時じゃなしに朝の7時は倉吉の地区は始まっとったんです。というのが仕事に出られる方は子どもがおるから、親が後になって8時にそこに連れて行っても仕事にはもう間に合わないっていうことで、朝の7時からその地区は始めていただいて、保護者の方がものすごい助かってるんです。でも、ここで今書いてあるように8時からされても、保護者の方は多分間に合わない、会社には遅刻する、そういうことも考えていただいて、なるべく早い時間に開いてもらうということはできないでしょうか。

○米田教育民生常任委員会委員長 今言われたように働いてる方はそこがすごく重要なことありますし、ちょっと私が書き方が悪かったからちょっと理解してもらえたかったかも分からんんですけど、この運営状況の下のところ、民間業者が保護者からの要望を受け、土曜日また長期休暇中の開所時刻を朝8時から7時30分にこの令和4年度の7月から変更したってことで、町のはうから早くするようにというようなことじゃなくて、運営してる民間業者のはうが意見を取り入れて、民間業者のはうが自分たちで7時半30分からしましようかっていうことで話が出まして、30分早くしております。何時がいいかっていうことは、早いのに越したことはないかも分からないですけど、受け入れるほうの状況もありますし、今のところ7時半開始ってことで理解は得てやっておりますっていうような状況です。

○磯江副議長 7時か7時半かですけども、この件はそういう意見もあったということで、また何かの機会で伝えていたらどうかなと思いますんで、よろしくお願ひします。そのほかいかがでしょうか。

○光井議員 ちょっとすみません。先ほどの意見に対して、申し訳ないです僕、委員長でもなく教民の委員です。実はこの民間業者と町のはうで委託契約でやってるわけですけども、あくまでも丸投げでやってるわけじゃなくて町側の子育て支援課が全

面的にバックアップはします。それで、民間業者と町側は常に連絡の体制というか、問題点があればその都度子育て支援課に連絡が入りますので、今言わされたようなことも含めたことは随時改定ができるというか、何とかそういうところが対応できぬいかということは詰めていってますんで。それで、ここの時間帯にしても全く単独で事業者がこういう具合に変更するとかっていうことはないはずなんで、それはあくまでも町側が主導的な役割は果たしてますんで、全部委託契約結んだから委託業者に丸投げということはあり得ませんので、今おっしゃるようなことは随時、保護者から何かがあれば、そこは主導的には町側が話し合いをやりながら進めてると思いますんで、ちょっとその辺がもし丸投げということはありませんので。それをちょっと思つていただければありがたいかなと思って、ちょっと出しゃばりましたけど連絡っちゅうか報告して。

○住民 今のことども園でも早い時間に対応してますよね、今ね。ということでやっぱり保護者のほうは助かっとるんですよね。だからこういう放課後児童クラブも預かっていただくんだったら、早い時間に少しでも保護者が楽にできる体制を取っていただいたら保護者も助かるし。せっかく同じお金を出してしてもらっても朝からもう遅刻状態で、しまいにはおばあちゃん、おじいちゃんに頼まないけん、そういう何人の人を動かさないためのこういうクラブだと思うんです。だからそういうことを踏まえてやっていただけたらなと思って。

○磯江副議長 はい、ありがとうございました。そのほか、皆さんどうでしょうか。

○住民 先ほどの放課後児童クラブ、去年の年末に確か湯梨浜町の子育て支援課の方と協議させていただいて、ちょっと要望として出しましたけれども、今一度もう1回。日曜日、正月、盆の期間が受け入れができるんですよ、ちょっと都合があつて多分できないんだと思いますけれども、やはりそこの受け入れというのが一番、多分要望的には。私のところの子もこども園の年中であったり小学校1年生であったりするんですけども、そこが一番受け入れをしていただければありがたいというところをお願いをしておりましたので、今一度その要望が出たということをちょっと引継ぎをしていただければ幸いだと考えております。

○磯江副議長 ありがとうございます。日曜、正月、盆の受け入れ体制についてっていうことで、去年もそういう要望はあったけどっていうことですけども、回答としては何かしたかな。

○米田教育民生常任委員会委員長 ○○さん、これはどういう形で。前回のですかね。

○住民 ふれあい意見交換会ではなくて、こども園の各P.T.A会長が集まって子育て支援課との協議会がありまして、そこでちょっとお願ひを申し上げました。

○米田教育民生常任委員会委員長 じゃあまた委員会開いたときにその辺のとこも聞いてみたいと思います。ありがとうございます。

○磯江副議長 もう一度、常任委員会のほうで執行部に対してこういう意見をふれあい意見交換会でも言われたけども、それに対する対応と考え方をちょっと確認していただきたいと思います。

○米田教育民生常任委員会委員長 また何らかの報告をしたいと思います。

○磯江副議長 そのほか、いかがでしょうか。

(2) 意見交換について

○磯江副議長 それでは、説明しました内容以外でも皆さんのお見とか質疑とかあつたらっちゅう形で次に進ませていただきますけど、よろしいでしょうか。もう一度先ほど説明しました内容について、再度聞きたいということでも受け付けさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。どうぞ、挙手していただいて。

○住民 私ばっかりになってすみません。いっぱい持ってきました、私。まず、○○こども園の園長先生から言づかった件。運動会の時期が町内各6か所のこども園と重なると。それで、雨で中止になった場合に開催する場所が非常に限られてくると。なので各こども園単位ではなくて町として、要するに運動会あるいはそういう催し物を一齊に考えていただきたい。だから、雨が降ったらどこの体育館ってもちろん開催時期って重なりますから、同時に3施設、4施設が重なるわけで。そしたら例えば町内で体育館が借りれないという状況になると、別の市町村にお願いするという場合も出てくるようなんですよ。なので、町として例えばスケジュールを組んでいただくとか、雨の日は分かりませんけど、どっかの合同で開催するとかっていうのをもう町単位で考えてもらう必要があるんじゃないかということをちょっと園長先生と私、話をしてまいりまして、そのところもちょっと御検討いただければ。この場で回答はいりませんので、と思いました。以上です。

○磯江副議長 ということで、各種行事がやっぱりこれだけのこども園があれば重複すると。そこで開催できなくなった場合に、各園が自主的に検討するんじゃなくて、

町全体としてもう少し検討していただけたらという意見でしたので、ちょっとこれはまた持ち帰って執行部と話していただきたいと思います。ありがとうございました。

そのほかどうでしょうか。

○住民 教職員組合の〇〇です。今日来させてもらったのは、ちょっと困ったことがありまして相談に来させてもらいました。給食センターのことです。現在2名調理員が欠員しております。4月から予算を確保してもらってずっと募集はかけてもらっている状態なんですが、応募がなくこの11月まで運営をしております。調理員さんや栄養職員さんっていう方々の努力で、何とか給食が今提供できている状態なのかなと思っていまして、調理員さんや栄養職員さんたちもかなり困っている現状があります。そこが何とかならないかなと思って相談に来させてもらいました。先ほど子どもたちの通学路の安全について、それからこども園の方々の声など、子どもたちのことをたくさん議会の中で話しあわれているなと思ってとても嬉しく思います。学校給食は、子どもたちの生活を支えるというよりは命を守るための食の安全、とっても大事なところだと思います。調理員さんや栄養職員さんの業務が逼迫するとミスも起きやすくなったり、子どもたちの食べるっていうよりも本当に生きることに直結することが危うくなると感じています。どうぞ御検討いただきたいです。お願ひです。

○磯江副議長 学校給食の調理員さんが現在2名足りないということで、職員さんやPTAの方に応援してもらってやっとやってるけども、もっと積極的にっていうことでしたんで、この辺り教民かな、ちょっと御意見なり。

○米田教育民生常任委員会委員長 言われるよう食は大変重要なことっていうのは間違いないと思います。特に決められた時間に提供するってことで大変な仕事をしていただいているってことはよく認識しておるわけですけれど、以前からも何回かやはり人が足りないってことがあったのは時々は聞いておったんですけど、申し訳ないです、私、2名も足りないってことはこの場で初めて聞きました。その辺のところまたどういう状況かってことは聞いてみますけど、なかなか今、人不足っていうところはこの給食センターだけじゃなくていろんなところで、民間の会社なんかでもそうですけれど、人不足っていうところで大変なところが多いっていうところは、今の社会の現状じゃないかと思うんですけど。取りあえずはちょっと状況をまず聞いてみたいといけないので、次の委員会の時にも聞いていって、何か協力できることがあればっていうようなところしか今、申し訳ないですけど申し上げられませんが、また何か報告できることがありましたら報告させていただきたいと思います。

○磯江副議長 ちょっと申し訳ないですけども、この議事のほうに日程しておりまして、今は各常任委員会の意見についてとちょっとしとりましたけども、また（2）で、ちょっと予定もありますんで、少しそれを先にやらしてもらって、その他のほうで議会、行政に関する意見、提言があつたらそこでお話しするっていう形でちょっと進行を、（2）①、②について最初進めたいと思いますんで、ちょっと御理解をいただきたいと思います。

○河田議長 すみません、今の給食センターの職員さんの件ですが、やっぱりこうして声に出していただかないと気がつかないことって多いです。本当に貴重な御意見ありがとうございます。また、常任委員会を通して執行部と協議を進めまして、早急に対応していただくように議会からも後押ししたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

①合併20周年を迎えた点、悪かった点、今後の展望等

○磯江副議長 （2）で、私たちがこの意見交換会を開催するにあたって、3つのテーマをちょっと用意させていただきました。いろんなテーマはあるわけですけども、この3つが中心で話したらどうかっていうことを議会のほうでお話しさせていただきました。その1つが、合併して湯梨浜ができて20周年を今年迎えたわけですけども、やっぱり合併してよかったですという点と、いやそうでもないねという点もあるし、今後やっぱりこうやっていったほうがいいんじゃないかっていう意見も、この20周年を迎えたこの期に皆さんの御意見も伺ってみたほうがいいだろうっていう議会の意見もありますて、このテーマを選定させていただきました。

申し訳ないですけども、この合併20周年を迎えた点、悪かった点、そして今後の展望等というところのテーマで御意見なり質疑なりいただいたらありがたいと思います。申し訳ないですけども、そういう形でちょっと進行させていただきます。よろしくお願ひします。

○住民 すみません、ちょっと聞きたいですけれども、この病児保育事業っていうのはどういう。誰を対象にしてどういう形でどういうことをされるか、ちょっと自分には理解ができないんですけども。

○磯江副議長 病児保育について、ちょっと常任委員長のほうから説明お願ひします。

○米田教育民生常任委員会委員長 こども園等に預けておられる子どもさんが病気になったときにどうするかってことですね。以前ですと、自宅で保護者が勤めを休んで家でみるっていうようなことであったんですけど、病児保育っていうのが1市4町で厚生病院のほうで受け入れってことで、生まれて6か月から小学校の3年生までのお子さんを病気のときに預かるっていうのが病児保育っていうことあります。それを今まで倉吉1か所だったのを湯梨浜のほうでも1つ増やすっていうことで、進んでるっていうことがあります。

○磯江副議長 病気である子どもをどっかに預かってもらわんと、保護者が休めないねとか対応できないですねっちゅうことで、アロハホールのところにアロハこどもクリニックがありますけども、そこに今建設してそういう体制を中部で2か所作ろうということで今取り組んでいるっていう内容でございます。

○住民 それで自分のときには、学校側から電話があって子どもさんを迎えてください、1時だろうが2時だろうが仕事休んで前行つとったことを今思い出しました。確かにそういう保護者が迎えに行かんでもそこに預けてもらうっていうのは非常にいいですね。

○米田教育民生常任委員会委員長 これは実際のところはあまり。あまりって言ったらちょっと説明がおかしいかも分からないですけど、事前に病院に行って状況を確認してから預かるってことなんですね。急に体調が悪いからぱっと預けていくっていうような状況ではないんです。今まででしたら厚生病院で1回みてから、きらきら園に行つてもらってたんですけど、今度は厚生病院だけじゃなくて、ほかの病院でも確認ができるっていうことで利用しやすくなるんですけど、何でもかんでも子どもが病気したから預かってもらうっていうところには実際にはなってないんですけどね。

○磯江副議長 ちょっと元に戻して、そのまま合併20年たちましてそれについて御意見なりいただいたらありがたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○住民 湯梨浜町になって20年、良かったことしかないような気がします。というより、いつになったら市になるんだろうかというのを個人的には期待してます。三朝町との合併じゃないかと私はもくろんでおりますが。やっぱり国からの何て言うんですか、ごめんなさい、素人考えで申し訳ないです。供託金が増える、これが一番、町あるいは市を運営する上で非常に重要なところかなと思ってまして、やっぱり市になるといろんなところが変わってくる。なので、そこへのやっぱり期待というところ

で、非常に今までの取組というのを非常に歓迎しておると同時に、これから湯梨浜町の行く末、やっぱりどっかと合併して市になるというところを期待せざるを得ませんというところです。以上です。

○磯江副議長 ありがとうございます。もう少し自治体の規模を大きくして、そのメリットを享受したほうがいいのではないかっていう意見でございます。私もともとそういう気持ちでおりましたけども、1市4町で広域連合っていうのをやってるんですね、消防とか救急とか。そういう面でいろんな事業を少しずつそこに移行しながら広域連合が運営されてるっていうところで、さらにそれを充実していくことで今言われたメリットを享受していくようなスタイルもできるんじゃないかなと思いますんで、それは今後の議会の協議の中で進めていけばいいかなと思ってます。ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

②令和7年4月町議会議員選挙に向けて

○磯江副議長 ちょっと意見が出にくかったテーマかもしれませんけども、それでは続いて2番に進みたいと思います。②令和7年4月町議会議員選挙に向けてというテーマで皆さんに資料を提示しております。「なり手不足!? 議員ってどうやってなるの?」っていう資料を入れております。

これを入れましたのは、今、湯梨浜が合併して当初の議員数は29人だったかな、それが現在は定数12人、実際は10人です。その10人の中で60歳、70歳が9人で、40代は小川さんが1人で非常に高齢化してるし人数も不足してるっていう状況があるので、来年の4月の選挙、やっぱり若い人、女性に出てほしいっていうことで我々議会も神奈川と東京に視察行って、一体状況っていうのは、都会のほうでは、あるいは外の自治体等どうなってるかっていうことを研究、視察しました。そうすると女性議員が過半数を占めている議会もやっぱりあるわけですね。そこの中でいろんな意見を伺うと、やっぱりなかなか男性だけでは気づかない、あるいは年配の方では気づかないような意見が非常に飛び交って、自由闊達な意見が出てたっていうことを研修に行って知りました。

それならばこの湯梨浜町も、来年議会の改選があるわけですけども、この問題をもう少し町民とともに話し合っていって、あるいは議員になるのは一体どういう準備をすればいいのか、どれだけ費用がかかるのか、その手続きはどうなつかっていう情報をもう少し町民にお知らせしていきながら、若い人や女性が議会に出てみようと思わ

れるような環境を我々もつくったらどうかっていうことで、今日この資料を用意させていただきました。

初めて知る方も多いと思いますけど、まず絶対に必要な供託金っていうのがあって、これは選挙事務が行われると必ず費用がかかります。そのときにある票を取れない人が、例えば出て、自分だけだったっていう形で選挙になつたら非常に町としてはもう少しいろんな選挙の方法もあったんじゃないかっていうこともありますんで、やはりそういうことで1つの基準として15万円っていうのを出してください。ただし、ここに書いてありますけれども、町の場合は令和3年度の選挙だったら66票以上取れば供託金は返しますっていう1つの大きな壁があります。

それから次に議員さんが選挙するにはだいたいどれぐらいかかるんですかっていうことも、情報として流したほうがいいのではないかっていうことで、2ページ目に現職、今ここにおられる議員さんが使った前回の選挙でのデータをここにお示ししております。一番少ない方で10万円までが1人から多い方で60万まで出されています。しかし、これ全部出してもその中、公費で出るお金もあるんですね。例えばポスターとか選挙の車とか、そういうのには一定の金額を公費で支払いしますよっていうことになっております。使われるのはこここの実績の一覧にありますけども、事務所をまず借りたり自動車、拡声器、ガソリン代、運転手さん、それからハガキを印刷したり、当然ポスターを作るときに写真を撮りますし、ビラとかポスター、ポスターは町内で70か所ぐらいありますかね、そこに全部貼っていくのでそのためのポスター。それから選挙時になると弁当と茶菓代と、そういうことが大体入ってきて3ページ目にAからLまでの議員さんの個人負担の実績がありますけども、多い方で30万ちょっと、少ない方で0もありますよね。公費ではそこに書いてあるような形で出て、最終的に個人はこれだけ負担したっていう1つの事例がありまして、こういったものがあると大体これぐらいかかるんだなということを、出ようとする人あるいは出したいなと思う組織の方々がそれを見ていくっていうことじゃないかなと思います。

それから4ページ目に大体のスケジュールの目安を書いております。この秋、冬頃にまずその選挙活動、運動をしようすると県の選挙管理委員会に政治団体の立ち上げっていうのが必要となります。そして、3月に立候補の予定説明会があるんですけども、それまでに必要な書類等、大事なのは供託金を納入してその書類を出すっていう形になります。そして、今のところ告示日が4月20日、そして25日っていう予

定がありますけども、そのためには4月12日に書類を一切作って事前審査を受けておくっていうことが必要だろうと思っております。

ざっと説明したのはそういうことですけども、まとめとして5ページ目に書いておりますけれども、選挙費用はそれぞれの人、どういう選挙運動、選挙活動するかによって違ってきますよということです。それから、選挙活動は人によって違うっていうのはやっぱり地域に住んでいる、その地域を大事にする、あるいはそのほかの応援していただくいろんな団体とかによって違ってきますよねっていうことで、いろんな協議をしながら自分に合った戦いをしていただくっていうのが大事かなっていうことで、我々議員ですから大体自分がやってきて分かるんですけども、全くこれまでやったことがないって人はやっぱり選挙があるんならちょっと嫌だなとか、どれだけ票が集まるか分からんのになって、いろんな不安もあると思いますけども、こういう情報を出すことで多くの若い人たち、あるいは女性、そして当選した人たちがそれぞれバランスの取れた議会構成ができればいろんな意見が出てきて、活発な町議会がつくれるんじゃないかなということで、こういう選挙が間近に迫ったこのふれあい意見交換会でちょっと情報提供したらどうかなっていうことで、この2番目を付け加えさせていただきました。これに対して、質疑とか御意見とかありましたら、それに対する御意見をいただけたらなと思います。

この資料全てじゃないんですけども、1つの目安として、関係者なり地域で話するときの材料にしていただけたらありがたいなと思います。

○住民 確かに議員に立候補しないとこれだけお金がかかるってことはこれでよく分かるんですけども、私はこういうことも大事なんですけど、投票率を上げること、やっぱり皆さんに選挙というか民主主義の自分たちで代表を選ぶんだという、そこをもうちょっとね、自分の1票がどんなに大事かっていうことの啓発もあわせてやっていかないと。これ57%とかって出してありますけどそれで自分たちの代表が決まってしまう、半分の方しか投票してない、来れない方もあるかもしれませんけれども、今ね、かなり期日前投票なんかもできるのにそれでも上がっていかない。そこももうちょっと真剣に考えてもらう必要があるのかな、議会というか自分たちの町を自分たちの意見で回してもらうという意識を町民に植えこむことも、もっと大事なのではないかな。そうすれば、いつも来るんですけど大概女性が来るのって2、3人なんですね。でもなかなか、この中で意見を言おうと思ったらかなり勇気が要ると思うんですけども、でも言つていかないと分かってもらえない、来てみないとどういう状況な

のか分からぬ。なので、そこをやっぱり理解してもらって自分の1票で変わるかもしれんっていう思いをやっぱり皆さんに持ってほしいなって思ってるんです。ということをお願いしたいです。投票率のこともちよと考えてやっていただきたいなと思っております。

○磯江副議長 ありがとうございました。投票率が今6割にいかないちゅう現実がありますからそれを上げるにはどうするかとか、議会のほうでもこうやってふれあい意見交換会、今こういう席にしてますけども本当にこういう席の形がいいのですかとか、本当はもう少しテーブルつくってその中に議員が入って、町民の意見をもっとフランクに聞けるような環境もいいんじゃないかなとか、場所をもうちょっと細やかに配置していって3か所でなくともいいんじゃないとか、いろんな意見は確かに出てくるんですけどもなかなかそれが思うようにいかないということです。

今年からユーチューブでも出してるんかな、インターネットでね。いろんな工夫で今はやりのSNSまではいかないにしても、そうやって議会が住民に非常に近いと、この議会を見ていただく、関心を持っていただくことで投票率も含めて、そしてまた若い人や女性が議会に出馬しようというような形になってくれたらなと我々も思っていますので、引き続き努力していきたいと思います。ありがとうございます。

○住民 もう1ついいですか。本当にこうやって羽合地域はここですって集めてもらうのもいいけれども、そんなに全員でなくてもやっぱり地域を回っていくことも少しは考えてね、もうちょっとちっちゃい単位の開き方っていうのもあるのではないか。何だろう、肉声って大事だと思う、会って話をするって大事だと思うので、やっぱりもうちょっと身近に。本当はちょっとこの始まる前に話、7時っていう時間は実は女性ってとっても出にくい時間。それこそ本当にこれから未来を担ってくださる若い方、30代、40代がここに来れないっていうのはやっぱりいけんなと。でもその時間って本当に子どもに御飯食べさせて宿題させてお風呂に入れて、さあ寝かせようっていう時間なんですよね、女性は。その辺りも確かにどこが正解かって言わると私も分からんですけど、やっぱりその辺も考えて今日のターゲットは女性っていうことになれば、もうちょっと違う時間であったり違う場所であったりっていうことも考えられると思うので、ターゲットを絞ってこういう意見交換会をされることも必要ではないかなって思っております。

○磯江副議長 ありがとうございます。議長、答弁。

○河田議長 貴重な御意見ありがとうございます。議会の中でもいろんな意見が出でます。今副議長も申し上げましたが、それこそ以前は農業委員さんと意見交換したりですとかそういう団体、グループと意見交換をしたような過去もあります。申し出があれば出かけさせていただくんんですけど、待つとってもなかなかそういう申し出というのが少ないので、こちらのほうから積極的にお声掛けをしていきながら、また保護者なら保護者の役員の方ですとか、そういう方と交換できる機会があればぜひ、つくっていきたいなと思っておりますので、また今後協議を進めてまいりたいと思います。貴重な御意見ありがとうございます。

○小川議会広報常任委員会委員長 すみません、御意見ありがとうございます。僕もまさに子どもを育てる世代なので、大変出にくい時間だなっていうのはとても理解ができますので、これからいろんな形で。ちょっと今回は前年と同じ形になってしまったんですけど、しつらえのときにいろいろ意見もありました。なので、こういう皆さんに集まつていただくだけではなくて、インターネットとか使うかもしれません

が、意見をいただいたり聞くだけで参加していただいたり、いろんな形で携わっていただけるようなことをいろいろ試していきますので、どうぞよろしくお願ひします。

○河田議長 オンライン交換会とかいうような話も出てましたんで、若い方は対応していただいたら。

○住民 拡充をしていただいたらね。

○磯江副議長 そうですね。とにかくいろんな方法を考えて実行していくという方向で検討しましょう。

③議会、行政に対する意見、提言

○磯江副議長 それでは、一応9時を予定にしておりますので次の議会、行政に対する意見、提言という形でちょっと話題を変えながらその他も含めて、ちょっと時間がもう迫ってますから、意見がある方は言っていただければと思います。よろしくお願ひします。

○住民 ○○の校長の○○といいます。先ほどうちの職員が給食センターの話をしたんですけども、どこかこういう場がないかっていうことで、今日こういう場があるよってことで、本校職員が先ほど意見を言いました。教育委員会も知っておりまして一生懸命動いておると。ただ、先ほど米田議員さんからもあったんですが本当にこの人の問題ってなかなかもう今、人がいなくて非常に苦しい状況があります。それで、昨

年は実は私この場では生徒支援員が足りないって話をさせてもらって、1名枠を増やしていただきました。議員の皆さんもお声かけいただいたのかなと思って本当に感謝しております。ただ、枠は増えるんですけども人を探すのは、結構いろんなところに電話をかけていろいろ声をかけて学校のほうで頑張って見つけたんですけども、今のこのセンターも含めながらこの人の問題を募集して来ないから仕方がないって、もう本当済ませれない時代が来るんではないかなという気がするんです。じゃあどうしていくのか。例えば中学校、小学校の学校現場で言えば、臨時的任用職員、講師っていうのがいなくて本当に教員の数が足りなくて困ってるっていうんで、中部教育局っていうか教育委員会はいろんなとこに電話かけて、教員免許を持ってるって話を聞いたりそこにもかけたりって、本当に電話をいろいろかけて人を集めてるっていう状況が今教育現場、教育委員会なんかはあると。となったときに今役場というか、うちの職員も含めて町の職で足りない方たちを集めるっていう、どうも話を聞くといろんな面で公平性がなくなったりっていうんで声かけは難しいような話も聞くんですけど、ただ、もう本当にただ待ってるだけではもう人が集まらない時代は間違いなく来ているので、そこについてやっぱり行政として何とか動いて、こんな方法があるっていうところで道を模索していただけたらなとは思ってます。その辺あたりを議員の皆さんからも意見を言っていただきながら、湯梨浜町に空きがないような状況っていうのができればなと思ってますんで、本当によろしくお願ひいたします。

○磯江副議長 どなたか答える人は。じゃあ小川さん、どうぞ。

○小川議会広報常任委員会委員長 御意見ありがとうございます。今私が喋ることは議会の総意ではなくて私の考えではあるんですけど、一般質問等でも人手不足というか、もう本当に人手が不在ですよっていう時代が来るので、早いうちに手を打ってくださいっていうことを要望はしています。その解決のための策としては、私が考えには例えば、事務の書式なんかをちゃんとそろえる、デジタル化することで業務をぎゅっとして、DXですね。その辺で人手を何とか作り出していくことが必要で、もう甘く考えてちゃ駄目ですよってことを町長にもお伝えしてますが、やっぱり実際の人手不足にはまだ追いついてないんだなってことがすごく分かりましたので、また今後もしっかりと訴えていって、私も知人とか当たって人手を見つけていきたいなと。提案するとともにいろいろ動いていきたいなと思います。

○磯江副議長 全員の意見にはなりませんけど、そういうことを考えて活動しておられる議員もいるということで、今日のところは御理解いただきたいと思います。そのほか、どうでしょうか。

○住民 今日一番言いたかったことを言います。今月8日にこども未来ネットワークのナカイさんという方が来られて、青少年育成湯梨浜町民研修会というのを開催されました。こういうチラシです。これに参加された議員さんおられますか、おられませんね。これは何かといいますと、スマホに潜む危険というのをお話されました。なんとなくニュースとか報道番組とかでは知っています。旧ツイッター、Xによる闇バイトに参加して要するに強盗してしまった、殺人してしまったというのが対岸の火事と思われてませんか。今、私たちの本当身近で起こってる犯罪の一つです。と同時に子どもたち、ごめんなさいこれ言いながら情けないんですけど私のところの子どもも朝から晩までこのスマホでユーチューブなんかを見てます。そろそろ規制するべきじゃないでしょうかということで、私このナカイさんに言いました。湯梨浜町からスマートフォンを排除してくれって。言い過ぎだと思います、言い過ぎだと思いますけどこの犯罪とかいじめを防ぐにはもうこれしかない。校長先生違いますか。本当にですよ。クラスのみんながグループラインに参加せんといじめられる、あるいは参加して1人の生徒あるいは児童を無視する、いじめに合わせるみたいなことが起こってます。本当に何らかの規制を町単位で考えていただいて、今まで日本は不思議なぐらいもう自由になりすぎであります。アメリカなんかでも規制が始まっています。なので、本当町単位で他人の家の家庭のことではなくて、小川さん子育てされてるということで子どもさん一生懸命でしょ。ここで規制しきれません、うちも含めて。なので、ちょっと何らかの動きを全国初でもそれはいいと思うんですよ。湯梨浜町はスマホを排除する方向で議会で検討されてますみたいなニュースでも起これば、多少なりとも変わっていくんじゃないかなと思ったりして。というのをすごく危険に感じて、本当そこでも言いましたけどこれは人を殺めることのできる、また傷つけることのできる凶器です。それを本当に身近に考えていただいて、ちょっと何らかの対策を早急に練っていただきたいと思います。以上です。

○磯江副議長 これについては即答は多分できないと思いますので、持ち帰って関係機関とも協議しながら進めていきたいと思います。そのほか、皆さんいかがでしょうか。

○住民 前の会にもお願いしたんですけども、中学生の通学路の件です。私毎日、羽合小学校の前に立って子どもたちに挨拶運動してるんですけども、中学生と小学生が交差するんですね。自転車の道交法が変わって3メートル以上ないと自転車走れないということで、今中学生は車道を走っています。ただ、小学校の前の通学路の道は狭いですよね、こども園もあります。もちろん小学生の送りの車があったり、お仕事で通られる方もあるんですけども、みんな朝急いで本当に冷や冷やしながら毎朝見てます。気を付けて行きないよって大分声をかけて、分かりましたとかって言って通るんですけども、正式に言ったら帰りは歩道が走れないんですよね。左側通行になれば、田んぼのほうを走らないけんので、本当にちょっとしかない中で帰ってこないといけない。親としては無事に帰ってくるかなっていう、本当に心配で。実は私は、中学校の統合検討委員会にもずっと出さしてもらって、準備委員会も出させてもらって、ずっとお願いしましたけど、とうとうできませんでした。あそこはやっぱり両歩道が要ります。早急に考えてほしい。みんな急いでます、朝。子どもたちも時々ふざけて真ん中にね、ひかれるぞって私声かけるんです。車困ってるよってね。子どもたちも本当に遠慮しながらだと思います。横断歩道小学生が渡ると中学生はちゃんと止まって待ちます。そういうこともちゃんとできますんで、中学生の命も守ってほしいと思いながら毎日立ってますんで、よろしくお願いします。

○米田教育民生常任委員会委員長 言われたとおりで、昨年のときにこのことも意見いただきまして、委員会のほうでも話は出しました。で、そのときの回答っていうんですかね、現状ではもう1つ土地を購入するとかして歩道をつけるのは、ちょっと現状なかなか厳しいなっていうような回答があつて、自転車を利用する人、歩行者と、あと実際に車を運転してる人、皆さんが場所を安全にお互いに気持ちよく走れるような状況に持つていきたいなみたいなところで、今のところは終わっておるんですね。なかなかその辺の危険度っていうところ、あそこがそういうモデル的なところっていうかね、ほかのところもいろいろあるんじゃないかなと思うんですよね。毎年いろいろ通学路に対しての検討はされておるんですね。そういう中であそこが特に危険だってことで言っていただいてますんで、またその辺の危険度が実際のところどこまでっていうのが、話の中だけで分かってない部分もあるんで、また意見を伺いながら話は持つていてみたいと思います。

○磯江副議長 今のところはそういう状況なんですよ。私も田後の自転車乗ってる中学生と歩行者を見て感心だなと思ったのは、自転車の子が降りて歩行者の子と一緒に

に、要するに歩道を歩いて帰ってるんですね。本来なら北側の道路を走らないけんところをそういうふうに一定区間はやってるっちゅうのを見てね、いろいろ考えながら法律に違反することができんなっていう中で、安全策とってやってる子もあるなと。ただ、今度小学校のところは、これは今指摘されされたような形で溝がありますからね。あれ転倒したりすると大変だなっていうことはありますんで、それは議会もあわせてまた再度、いろんな方法を検討するっていうことは、今の委員長の答弁のとおりでいきたいと思います。よろしくお願ひします。そのほか皆さんいかがでしょうか。

○住民 ごめんなさい、○○さんの意見にちょっと付随して。私も毎朝子ども送って小学校まで行くんですが、電柱が災害等で倒れてきた場合、これもちろん緊急自動車もその現場へ近づけないということもありますし、あそこを要するに、自分がはわいこども園だからこんなこと言うんじゃないんですけども、一応モデル地区として進めていただいてですね、電柱の地下埋設を含めて一方通行にされるとかね。何か対策はあるような気がするんです。このままいったら多分そのままで終わりそうな気がしてならないので、ぜひともちょっと、転倒したら田んぼに落ちますみたいなことで終わらせるんではなくて、地下埋設して一方通行にしたら、要するに自転車が通れるようなスペースが確保できそうだというところで、本気の検討に入っていただきたいなという願いを込めて、ちょっと意見を言わさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○磯江副議長 今はさらにもう1歩進んで、地下埋設とか一方通行とかその他の方法も、もう少し具体にいろいろ関係機関と協議したらどうかっていうことですんで、それは持ち帰って進めていきたいと思います。ありがとうございます。

もう10分ございます。いかがでしょうか。

○住民 さっき羽合小学校の前の道のことでお話があったので、ちょっと中学校の状況もお話しておこうかなと思って、手を上げさせてもらいました。実際に子どもたちも、あそこをどんなふうに通ったらいいっていうことを生徒たちが言ってきています。ルールはこうだけ守らないけんよっていう話はあるんだけど、確かに朝の時間、あそこ車もたくさん通るので危ないなっていうことを直接訴えがありました。で、あそこは警察の方も見ていただいているようなんですが、警察の方に指導されて、切符切られて遅刻してくるなんて生徒もあったので、ちょっとこれは早急に何とかしてもらわないけんような状況があるかなと思います。スクールゾーンとかそういう方法も

あるかなと思うし、自転車専用の道をつくってもらうのもいいかなと思いますので、よろしくお願ひします。

○磯江副議長 ありがとうございます。スクールゾーンとか別の自転車道路とか、いろんな方法も含めながらこの件は持ち帰って検討したいと思います。よろしくお願ひします。

○米田教育民生常任委員会委員長 今、切符の話があつたんですけれど、ずっと以前に1回そういう話は聞いておつたんですけど、それ以降もあって遅刻したっていうようなこと也有つたわけですか。

○住民 切符まではなかったけど、注意されたことはありました。いつまで子どもたちを3人で囲んで指導するって、私ずっとイライラして見てましたんで、今ちょっとお巡りさんまた変わられたので、危ないぞって声でしてくださるので、切符を切るっていうことはないんですけども。

○米田教育民生常任委員会委員長 駐在さんが来ておられるってことなんですかね。

○住民 時々回ってくださってね、子どもたちの状況、私、校長先生と一緒に立ってるんで、校長先生と一緒にお話したりするので、回ってくださってます。アロハホールの消防署側にも、もう1人立ってくださってる方があるので、その辺でも指導しながら安全に中学生通ってほしいなと思ってるんで。ちょっと体制は変わりましたけど、いっとき黄色い切符を持ってちょっとだけ右側通つたら、もう右側通行って切符で、これを5枚切つたら罰金にいくぞとかって言われた子もあつたりして、とっても心がすさみました。朝から子どもがそんなんされたらね、1日今日は勉強できんってなると思うので、ちょっとお巡りさんにも言いましたけど、指導が先ですよね、切符切るの後ですよね、指導を徹底してからして下さいって私は言いました。なので、今は切符自体はないけど、3人ぐらいで囲んで指導しなります。それ朝から厳しいと思う、子どもは。自分が悪かったと思うから聞いてますけど、ちょっと、ちょっと、んって思えるときもあります。

○住民 そのことについて、子どもたちに私たちもルールのことを何度も何度も説明して指導している状況なんですが、やっぱり先生たちに対しても子どもたちは、もうじゃあ僕らどこ通つたらいいって言ってきます。で、町内に自転車でここ通つてもいいよっていう、はっきりと書いてある場所が本当に少なくて、歩行者と自転車とどちらが通るべき場所なのかなっていうことが、大人には分かっても子どもたちにはちょっとあやふやだよなっていう箇所が何箇所かあって。東郷から来る子たちが、どうして

もどこを通つていいか分からない。で、その子はその切符を切られた子なんですけど、学校に行くのが怖いって言った子です。ここの場所は僕は通りたくないから、明日どうやって学校に行つたらいいですかって、もうそんな相談まで受けています。ちょっと分かりにくいよっていうところも、できるだけはっきりしてもらえた、子どもたちの学校に行こうっていう気持ちにつながるのかなと思いますので、どうぞ御検討よろしくお願ひします。以上です。

○磯江副議長 この意見は非常に活発に意見が出ましたので、早急に対応する必要があるかと思います。よろしくお願ひします。

○磯江副議長 もう1人か2人、いかがでしょうか。

○住民 もう時間がありませんけども、先ほど学校跡地の使用について、防災に使えるではないかと意見が出たですけども、9月に湯梨浜町総合防災訓練がありました。これは毎年各地区を担当にやっております。今回は長瀬、ここが会場でした。9月の初めですので、おそらく町当局はもう反省会まとめてるんじゃないかと思うんですけども、議会は関係ないかな。といいますのは、先ほどの学校跡地の問題にしても総合防災訓練しても、必ず反省会どうだったかなとやっておられると思うんです。それもそのときに、先ほどの意見もあわせて参考にされたらいいと思います。と同時に、今年はこの長瀬が会場でしたので、長瀬が参加しました。それぞれの公民館、区、もうそれが反省会をするように促せたらなと思っております。以上です。

○松岡総務産業常任委員会委員長 今、町の総合防災訓練のことについてお話をあつたんですけども、これは毎年やっておりまして、いろんなところをずっと回りながらやっております。それで、町のほうは反省点っていうのはまとめておられるようですが、委員会のほうに報告はありません。ですから、今回の場合もちょっとどこまで反省点を今まとめておられるのか、これからまとめるのかよう分かりませんけども、毎年まとめておられるのは確かです。ただ、議会のほうには上がってきてはいないということです。本来は、言われるように反省点があるんだから、それを改善して次の防災訓練に生かすというようなことをやっていかないと、なかなか進歩がないと思うんですけども、ちょっとそこら辺のところはどうなっているのかちょっと確認はしております。

○住民 分かりました。もう時間がありませんので紙に書こうと思います。

○磯江副議長 分かりました。どうぞよろしくお願ひします。そのほか、もう1人よろしいですか。

それでは、時間もまいりましたので、これで意見交換会を終了したいと思います。
最後に。

○浜中議会運営委員会委員長 時間も押してまいりました。意見のほうがまだまだ言い足りないという方がおられると思います。先ほどもありましたけど、紙のほうも用意しております。今日、ボックスのほうを用意しておりますけど、これに間に合わんという方がおられましたら後日でも結構です。紙に書いて議会事務局のほうへ持ってきていただければ大変ありがたいなと思っております。また、議会のほうでは各種団体等と意見交換会等も行う実施要綱というのもつくっております。○○さんのほうからもありましたけど、声をかけていただいたら積極的に伺っていきたいと思っておりますので、どうぞこちらのほうもよろしくお願ひします。長時間にわたりまして貴重な御意見をいただきました。また持ち帰りまして、委員会等で検討してまたお答えをしていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。そうしますと、最後になりますが河田議長よりお礼の挨拶を。

○河田議長 本日は長時間にわたりまして貴重な御意見ありがとうございました。今、議運の委員長からもありましたが皆さんの御意見持ち帰りまして、また町執行部と協議、検討を進めて何らかの形でお返事はまた返していきたいと思います。広報であったりホームページであったりと、少し返事が出るまでに時間のかかるものもあるかと思いますが、いただいた御意見に関しましては御返事を返していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。本日は本当にお忙しい中、寒い中、御出席いただきましてありがとうございました。